

## ストレスチェック実施者養成研修会

### 【開講目的】

ストレスチェック制度とは、労働安全衛生法改正に伴い、労働者のメンタルヘルス不調の未然防止を目的に、創設、義務化された制度です。事業者は、衛生委員会等で心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)の実施体制や方法などを決定し、社内規定に定める必要があります(50人未満の事業場は当面努力義務)。

### 【内容】

[1] 労働者の健康管理 [2時間]

[2] 事業場におけるメンタルヘルス対策 [1時間30分]

[3] 事業場における労働者の健康の保持増進を図るための労働者個人及び労働者の  
集団に対する支援方法 [1時間30分]

[4] 質疑応答と研修効果測定 [30分]

【参加対象者】 看護師 精神保健福祉士 保健師 歯科医師 公認心理士

【開催地区と日程】 参加地区にレ点をお願いします。

広島 令和1年11月3日(日)     福岡地区 令和1年12月15日(日)     大阪地区 令和2年8月23日(日)  
 東京地区 令和2年2月24日(祝・月)     名古屋地区 令和2年4月29日(祝・水)     札幌地区 令和2年9月21日(祝・月)

【受講手続】：講習受講の受付は、申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送 又は FAXにてお送り下さい。  
「受講案内・受講票・会場案内図」をお送りしますので、到着後、下記 振込先へご入金下さい。

【受講料】 12,000円(テキスト 資料代含む)

【振込先】 郵便振込 記号12120 番号72870161\*名義 トクヒ) チイキセイカツシエンネットワークケアサポート

### 【ご受講に際してのお願い】

(1) 看護師・精神保健福祉士・公認心理師・歯科医師の免許証、登録証のコピー(A4サイズに縮小したもの)を当日の受け付けでご提出下さい。

(看護師・精神保健福祉士・保健師・公認心理師・歯科医師 資格取得予定の方は、別途、ご連絡下さい。)

(2) 労働者の健康管理の科目免除を希望する方は、別途、ご連絡下さい。お申し込み時に、衛生管理者免許証のコピーを郵送 又は FAXにてお送り下さい。

(3) 法定研修のため、遅刻や途中退出は認められません。遅刻、場合、研修を修了したことを証明する修了証書を発行できません。

**お申込みFAX 0561(52)3921**

施設名	お名前	お電話番号	参加証送付先住所 <input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> ご自宅
	1. 2.		

担当 森 奥先 尾張旭市北原山町鳴湫1751-6 (精神障害者地域共同作業所ミロアール webchirsi

電話0561(55)3305